

あさかぜ

高知学芸高校同窓会関東支部

機関誌 23号

2010.9

〒100-8982 東京都千代田区
永田町2-1-2 衆議院第2議員会館

508号室 細川 律夫 気付

TEL 03(3508)7513

FAX 03(3593)7148

みんな集まれ！同窓生

25期 吉川 裕三

第23回高知学芸高校同窓会関東支部総会が来る10月30日(土)に開催されます。

本来であれば、25期生は、昨年が幹事期であり、昨年幹事が終わっているはずであった。私自身もそうですが、「誰かが幹事をやってくれる」という思いで当日関東支部総会へ行ってみれば、25期生は誰も同窓会総会のお手伝いをしていないという状態でした。今年幹事をお引受して、なんとか関東支部総会を盛り上げ、旧交を温める場を提供できれば幸いだと思えます。

今年も、総会での特別授業として住友弘一先生(音楽)をお願いしています。

ともかく学芸を卒業して、しばらく会っていない懐かしい顔を見に出て来て下さい。私自身も学芸卒業後、40kg太り、見る影もありません。

皆さま同窓生にお会いできるのを愉しみにお待ちしています。

以上で私の文章は終わりだったのですが、巻頭を飾るのにあまりにも短すぎるとのご指摘を編集委員から頂戴しましたので、もう少し書かせて頂きます。

私の場合、学从中から6年間学芸にお世話になりました。その間、ほとんどの同窓生が進学を目指し、ほぼ同じ目標に向かって学んでいました。それが当然と思っていました。大学進学後にまず驚いたのが、クラスメイトそれぞれに価値観の違い、人生観の違いに自分の高知訛り以

上に愕然とさせられました。全く

違った価値観に戸惑いもし、驚きもしました。この価値観・人生観の違いというのは、おそらく育った環境・気候風土・教育による部分が大きいと思われれます。同世代である人間でもこれほど価値観が違うものかと驚いた以後、人間はそれぞれ価値観が違うということを常々心に刻んで人と接するようにしています。

でも最近、価値観以上に驚かされたのが、新入社員の入社オリエンテーションで講師として接した新入社員、いわゆるゆとり世代の若者は、全く異次元の存在でした。価値観とか人生観とかという問題ではなく根底が違うと感じました。若者に対して理解できないというのは、歳を取った証拠らしいのですが、ともかく少なくとも同じ気候風土・教育環境にあった高知学芸高校同窓生の皆さまとは共通の話題でお話が出来ると思っています。

ぜひ、10月30日には多くの同窓生にお集り頂き旧交そして、新しい出会いの場を提供できれば幸いです。



第22回 関東支部総会 開催

2009年10月31日



2009年10月31日(土)、高知学芸高校同窓会関東支部の第22回総会が「はあといん乃木坂」で開催された。

学校からは、村岡校長、鶴川教頭、瀧石先生、蒲原先生、田中先生、森下先生、また高知の同窓会本部からは福田副会長と宮地副会長にご出席戴きました。

まず、細川支部長から、「学芸高校も創立53年目を迎え、先輩の卒業生達は第二の人生をしつかり歩まれておりますし、ま

た若い同窓生も沢山関東に来ておられます。世代の違う卒業生の皆さん方が交流出来るというのはこの関東支部の総会でございます。どうぞ今日は母校の先生方とも交流を深め有意義な総会にして戴きたいと思えます。」と挨拶された。



細川支部長

次に会計担当の筒井さんから昨年度の活動状況と会計報告が行なわれた。収入の部は228万9877円、支出の部は141万0116円で残金は87万9761円。引続き会計監査の戸田氏から「会計報告書は正確かつ適正に作成されていることを報告します。」との監査報告があり、原案通り承認された。

今期は役員改選期に当たるため、役員の変更が行なわれた。支部長は細川律夫氏(3期)が再任。副支部長は石川明男氏(6期)と市川浩幸氏(22期)が再任、会計は筒井由美子さん(14期)と会計監査は戸田典尚氏(17期)が再任された。なお、川田三夫氏(10期)は副支部長を辞任されますが、学年幹事は引き続き

お引き受け戴けるとのことです。また、「機関誌あさかぜ」の編集委員として「常任幹事」を新たに設定することが提案され、常任幹事として、岡本洋氏(8期)、有光康氏(18期)、浜田祥夫氏(19期)の3名が任命された。



福田副会長

議事終了後、来賓の福田同窓会副会長(6期)からのご挨拶。

「同窓会は関東支部を始め11支部、クラブOB会として6つございませす。皆さん色んな企画を工夫されておりませんが、人集めには苦労されています。高知の同窓会本部でも関東支部に習って当番幹事期を決めてやっております。今年には18期が幹事でした。18期にはミュージシャンの織田哲郎さんがいらつしゃいます。学芸在学中に組んでいたバンドの「ポテトーズ」で復活ライブをして戴きました。すると例年の倍近い270人もの方々の参加があり大成功でした。本部の活動はBOX学芸の発行や各支部を回ったり色々な活動をしていきますが、今後とも皆さんのご

協力を得まして努めていきたいと思えます。」

最後に村岡校長からのご挨拶。



村岡校長

「現在の生徒数は、中学が767名、高校が975名、合わせて1742名の生徒さんをお預かりしており、135名の教職員、講師で運営しております。また、卒業生総数は1万8035名になっております。今、我々は先輩方や沢山の先生方が築き上げてこられた実を戴いております。これから10年、20年と我々も実のなる木を育てていかなければなりません。学校として、変わるべきものと変えてはいけないもの判断がますます重要になっており、責任の重さを感じております。同窓生の皆さんには高知に帰省された際には朝倉の母校にお立ち寄り戴き、生徒達の笑顔や元気な姿を是非見て戴きたいと思えます。」

第一部の総会の後は、第二部高知県東京事務所の浜田所長と映画監督の内藤氏のダブル特別講演に移った。

関東支部会計報告と 会費納入のお願い



会計担当 筒井由美子(14期)

2000年から会計を担当している14期の筒井です。

会費を納めてくださっている皆様、ありがとうございます。今回、私から申し上げたいのは、

★今後とも会費納入をお願いしたい。

★会費を今まで納入していないか
たは今回からぜひともお願いしたい。

の二点です。

現在、関東支部の財務状況は悪化していて、繰越金が年々減っている状態です。2002年の会計

報告と比べてみましょう。

2002年 繰越金178万円

納入会費71万円

(うち郵便振替56万円≡79%)

全会員に対する会費納入者の割合≡23%

2009年 繰越金87万円

納入会費56万円

(うち郵便振替39万円≡70%)

全会員に対する会費納入者の割合≡17%

【問題点】

①繰越金が100万円を切ってしまっただこと。

②会費納入者の割合が年々減っていること。

会費納入方法は、①総会来場の際現金で納入、②郵便振替の二つです。

総会に来てくださる方は、毎回100人近くで、大きく変わっていません。従って、郵便振替による納入者が増えない限りは、好転しないと云えます。

郵便振替は手間がかかると思いますが、わざわざ郵便局に足を運んで2000円を払うというのは、面倒なものだと理解できます。

そこで現在、幹事会ではコンビニからの振込みの導入を検討して

います。ただ、手続き上困難な点があり、今回は間に合わないと思われまます。どうぞ今回は郵便局に行っていただきたく、お願いいたします。

高知学芸高校卒業生の皆様、同

窓会は、私たちがたまたま同時代を同じ学舎で学んだ仲間であるというものの、形ある証です。この同窓会を維持するために、どうぞ会費の納入を、よろしくお願い申し上げます。

高知学芸高校同窓会関東支部 会計報告

(期間：2008.10.1~2009.9.30)

2009.10.31

(単位：円)

| 区分 | 項目及び概要 | 金額 |
|--------|---|-----------|
| 【収入の部】 | 1. 前期繰越金 | 807,217 |
| | 2. 第21回(2008年)総会参加費(120人) | 790,000 |
| | 3. 年会費 ・総会当日分(¥168,000)、郵便振込み(¥394,060) | 562,060 |
| | 4. 祝金(同窓会本部、学芸高校) | 130,000 |
| | 5. 銀行利息 | 600 |
| | 収入・計 | 2,289,877 |
| 【支出の部】 | 1. 第21回(2008年)総会関係 ・総会会場・運営費用 (虎の門パストラル ¥732,541) ・その他(総会・懇親会、二次会費用等 ¥193,604) | 926,145 |
| | 2. 機関誌作成・案内状発送 ・「あさかぜ22号」制作費等(¥435,750) ・データ諸費用(サラト)(¥14,621) | 450,371 |
| | 3. 幹事会(4回)補助 | 33,600 |
| | 支出・計 | 1,410,116 |
| 【残高】 | 1. 次期繰越金 | 879,761 |

特集・第22回総会・懇親会

「祝!!1期生

卒業50年」

2009・10・31
(於) はあと いん乃木坂

総会の第二部では初めての試みとしてダブル講演形式が採られ、先ず、最近の高知県情勢について、続いて映画界の現状について硬軟両面から大変興味深い講話がなされました。

懇親会の部では、格調高いピアノ演奏と並んで素晴らしい歌声が会場いっぱい響き渡り会員を魅了。恒例の鳴子踊りや豪華景品の授与などでも大いに盛り上がりました。また、1期生が卒業50年を迎えるということで、本年より卒業50周年記念イベントがスタート。今回は10人の1期生が出席され、村岡校長より記念品が授与されました。来年は2期生の皆様の多くのご出席が期待されます。

そして、今回は大学生等若い期の参加が多かったことも特徴でした。なお、次回の総会は25期生が中心となって運営して頂くことになっていきます。25期の皆さんどうぞ宜しく。(記 有光 18期)

支東関東会窓同校高知学芸高知会



内藤映画監督(11期) 講演

支東関東会窓同校高知学芸高知会



高知県東京事務所 浜田所長(12期) 講演



岡本静子さん(8期)の歌声に皆さん聞き入ってます



ピアニストのご挨拶 雑賀典子さん(24期)



会場一杯になって鳴子踊り



「さよならは言わない」熱唱 伊野部京子さん(23期)



宮地副会長を囲んで



細川支部長、厚労副大臣御就任おめでとうございます



村岡校長と準ミス日本女子大生



鶴川先生と24期生



1期生の皆さん、いつまでもお元気で!!



村岡校長より記念品を授与される1期生



ステージ上に勢揃いした25期生



最年少の48期生・・・みんな若いね〜!

特別講演 1

アナタは最近、
映画館で映画見て
いますか？

映画監督 内藤忠司（11期）



映画の著作権って

誰のもの？

私、今、映画監督という職業をしてるんですけど、皆さん、映画の著作権というのは、誰が持っているのか知ってますか？

小説というのは出版社ではないんですね、小説家が著作権を持っているんです。絵とか彫刻は画廊

でもパトロンでもなく、画家であり彫刻家も持っていません。音楽の著作権もレコード会社や興行会社でもなく、音楽出版でもなく、これは作曲家であり、歌がある場合は作詞家が著作権を持っています。映画の著作権というのは、日本の場合、それを製作した映画会社が持つてゐるんです。

ベルヌ条約という著作権の国際条約がありまして、「著作権」というものは自然人に属する」と規程されているんです。何故かと言うと、「経済的優者に対して経済的弱者である個人を守る」ということが元もとの著作権の発想でして、だから、「自然人に属する」小説家であり、画家であり、作曲家、作詞家が著作権を持つてゐるんです。だけど、映画に関しては、何故か「映画会社に属する」というのが日本の法律なんです。

実は一九三一年に出来た著作権法では監督に著作権あったんですけど、一九七〇年の法改正で、これが会社に行ってしまったんです。色んな事情もあるんですが、映画が段々斜陽になりました、映画会社は何か映画会社に金が入って来る方法はないかということで、永田雅一とか、あの辺の方が、当時の政府、議員に働きかけまして、著作権が会社に行ってしまったという事なんです。これは悪く言

いますと汚職ですね、これを奪還すべく、監督協会は、ずっと運動してゐるんですけど、なかなか一度出来た法律というのは変わらないんですよ。

これは憲法違反である、というのが監督協会の主張でして、つまり、「財産権はこれを侵してはならない」と憲法に定められており、これに違反している」ということで交渉してゐるんです。ところが文部省の官僚はですね、「憲法違反というのを外さない限り交渉に応じない」と言うんです。：すいません、この中に官僚の方も沢山いらっしゃると思いますけど（笑）、官僚というのは、そういうこと言うんですよ（笑）。それで依然、平線のままです。

著作権法、一九七〇年改正の時に、旧社会党の議員が反対尋問とかしてゐるんですね。この法律はけしからん。汚職である、というよなことも言ったりしてゐるんですけども……。現在は民主党に政権が移りまして、その辺はどうなりですか。あまり期待はしてないんですけども（笑）という現状で、日本の監督には著作権がないということなんです。

ヨーロッパの殆どの国では監督に著作権がありますが、アメリカでは著作権はプロデューサーにあるんです。但し、アメリカの場合

は、監督というのは「労働者」なんです。プロデューサーから雇われて、ギャランティーを貰って、映画を創ると言う「労働者」としての権利が認められています。じゃあ「労働者」の権利ってのは何かと言うと、それは「ストライキ権」があるんです。だから、こんなギャラじゃ出来ないとか、こんな条件では出来ないという時に、アメリカの監督はストライキが出来るんです。でも「労働者」となる著作権が取れないんです。ですから、NHKのディレクターとか、社員ディレクターですと、著作権というのはなくなっちゃいます。

日本でも現場を良くしろとか、我々は労働者である、とか言いたいんですけど、それ言っちゃいますと著作権が取れなくなるんで、その辺はちよつと痛し痒しってところなんです。

しかし、労災は降りるようになりました。監督は労災も従来は降りなかつたんです。もう十年位前かな、実は美術デザイナーが日活の倉庫から落ちまして、首から下が麻痺するという大変な重傷を負った事故があったんです。この方、やはり美術デザイナーなので管理職扱いであるということで、勿論フリーランスなんですけど、労災が降りなかつたのですが、最高裁